

議 長 日程第4「承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度松田町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 承認第1号専決処分の承認を求めることにつきまして。地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年度松田町一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成28年2月12日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは説明をさせていただきます。1ページおめくりください。今回の専決理由でございます。ふるさと納税に係る寄附金について、予想を大きく上回る申し出があり、返礼品等の発送にかかる予算に不足を生じ、経費の支払いについて急施を要することから、所要の予算について専決処分をさせていただいたものでございます。

1ページおめくりください。すいません、2ページおめくりください。松田町一般会計補正（第4号）でございます。歳入歳出それぞれ7,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,085万5,000円とするものでございます。

内容について説明させていただきます。8ページをお開きください。款寄附金、項寄附金、目一般寄附金の一般寄附金、ふるさと寄附金7,500万でございます。税の締め切りでございます12月にふえると予想しておりましたが、予想以上に増額されたものでございます。11月に約700万、12月に入って約5,900万という金額になっております。また、落ち着いた1月には…1月で320万となっているところでございます。1月末現在で合計4,591件、7,624万円となっております。

続きまして、1ページおめくりください。10ページになります。こちらにつきまして、歳出ですけれども、総務費の総務管理費、企画費、需用費、役務費、委託料につきましては、ふるさと寄附金に関する経費でございます。需用費につきましては受領証発送封筒、役務費につきましては受領証及び控除申請書発送の郵送料でございます。また、委託料の3,645万につきましては、事務委託

の委託料、それから郵送料込みの返礼品の代金となっております。返礼品ですけれども、一番多いものにつきましては足柄牛2,760件、ミカン1,904件、キウイ309件となっております。また、高額なヘリコプター、30万、50万ございますけれども、これにつきましても14件の申し込みがございました。それから、議員心配される松田町の町民税への影響額ということになるかと思えますけれども、こちらにつきましては確定申告を待たないと正確な金額は出ませんが、ふるさと納税をされた方が松田で35名、金額にして215万円でございます。町民税への影響額は約125万円と予想されているところでございます。

説明については以上です。よろしく申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

8 番 小 澤 ふるさと納税につきましては、予想以上の大変大きな金額が出てきたという
ようなことで、今聞いておりますけれども。こういった商品の供給体制について
伺いますけれども、前回のときにですね、ミカンがかなり好評であったという
ことでオーナー組合さんに頼んだところ、すぐなくなってしまって、農協に
頼んだという話を聞いてますけれども、やはりふるさと納税ということで、地
元のミカン農家を使っていくのが大前提ではないのかなと思えますけれども、
その辺の供給体制、またこれからますますですね、ふるさと納税が1億あるい
は2億、3億というような目標を立てていかなければいけないと思うんですけ
れども、その辺に対する供給体制というのは何か手を打っていただけますか。

政策推進課長 前回の質問もお答えしましたけど、確かに松田町の特産品を使うのが一番い
いかと思います。ただ、発送の手配を業者の方にお申し願ひしなくちゃいけないの
で、その辺ができる体制であるかどうかをちょっと調整させていただき、でき
るものなら、もちろん松田町のミカンとか特産品を返礼品として使いたいと考
えております。

それから今後ですけれども、松田町の特産品開発に含めまして、それから松
田町に関連する品々を我々のほうでちょっと探しております。そのうち1つに
つきましては、たまには姉妹町の横芝光の商品でもいいのではないかというふ
うに。ただ、その発送の手配がとれるかどうかを今後調整させていただき、も
ちろん極力松田町のものをお出しするという考え方には変わりございません。

以上です。

8 番 小 澤 やはりこのふるさと納税ということでね、地場産業の育成ということが一番大きな課題になってくると思うんですね。今、課長の話ですと、できれば松田のものを使いたい。できればじゃなくて、やはり松田の農産物、産品を使っていく。そして生産農家に対して、やはりそれなりのメリットが出てこない、この意味がないわけね、そういうことから、今のお話の中でも足柄牛が大変多かった、あるいはミカンに対する注文も多かったということを知っていますので、やはりこの私はミカン農家ですね、やはりいいものをつくってこうと。つくっていけば、それなりの値段でこういったものに対応できますのでね、その辺を品質の何ていうんですか、標準化、松田町のミカンであれば、これだけおいしいものができるんだよというようなことをですね、やっていかなければいけない。そういった品質の安定化をしながら、やはり松田のミカン農家ですね、これによって生産意欲が出てくるというような形が一番大事だろうと思いますんですけどもね。その辺、今の課長の説明ですと、できればじゃなくて、ぜひこういうものに力を入れていきたい。そういうような供給体制をつくっていただきたいと思いますけれども、もう一度御答弁お願いします。

政策推進課長 失礼しました。もちろん松田の特産物を発送できることが本旨でございますので、努力はさせていただきます。努力、極力させていただきます。よろしくお願いします。

8 番 小 澤 ただ、やはりこのふるさと納税も各自治体で取り合いになってますので、やはり金額的にも2億、3億というものを目指しながら、そういったものに対する対応ができるような、そういうことも考えていていただきたいと思います。以上です。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

12番 大 舘 愚問かもしれませんが、ふるさと納税、どんどんふえてね、今、課長の答弁の中で2億、3億目指してるんだということですけども、当然それが入ることによって交付税が減らされる可能性あるわけね。一番心配していることは、今回補正…承認の中でね、返礼品が金額が5割以上なんだよな。総額の。ということはね、今まで交付税そのものは総額全部町の事業に使えるわけです

けれども、これ、返礼品で半分なくなるということです。そして、例えば交付税、今まで当然もらえていた額は削られた。大変な問題だと思うんです。ただふるさと納税がふえたから喜ぶ、そんな単純なものじゃないと思いますけど、その辺の考え方はどうか。

政策推進課長 地方交付税につきましては、この話が始まったときから懸念されているところでございますが、細かなちょっと係数がございまして、一概には言えませんが、大まかな話として聞いていただけると助かるんですけども。100万円税金が減額となる、例えば100万円。そうすると、基準財政収入額100万円減るということになります。ということは75万、75%ですね。その75万円の交付税がふえるということになります。簡単に言うと。ですから、先ほど言ったように、今125万円ですから、大体100万円として75万円の交付税がふえると。それに対しまして収入として、今度補正額で3,800万ふえると。ですから、町にとっては決して、損という言い方おかしいですけども、マイナスにはなっていないというふうに考えます。それから、先ほど1億、2億というお話がございましたけども、松田町始めたのは7月で、割合近隣では早いほうだと思います。これで、中井、それから大井、開成、もう順次…大井はもう始まっております。ですから、来年に向けてはなかなか取り合いになるろうかと思っておりますけども、先ほど小澤議員の中にもありましたように、いろいろな特産品をふやしてできるだけ松田に納税していただくように、我々としても努力していく所存です。よろしく申し上げます。

12番 大 舘 何か今の課長の説明、ちょっとわかりにくいんですけど、何か交付税がふえるような…という話じゃなくて、私の質問していることはね、例えば、3億は入ったときに収入額はふえちゃうわけじゃないですか。税金がふえちゃうわけでしょう。ふるさと納税は町の独自の財源になるわけですよね、それが。それがあるということによって交付税が、財政需要額は計算の中からカットされてくるんじゃないですか。全然影響ないですか。

政策推進課長 すいません、言葉が足らなくてまことに申しわけございません。基準財政収入額には含まれませんので、今回、寄附金に…税ではございませんので。ただ、税金は確かに下がります。先ほど言ったように、松田の方がほかに寄附します

と、例えばだから、先ほど言ったように100万円税収が減りますと75万円は交付税がふえます。という考えです。それでよろしいでしょうか。基準財政収入額には含まれておりません。よろしいでしょうか。

12番 大 舘 収入の…歳入の内容が税じゃないんで、影響ないということですね。ただね、今、小澤議員も言われましたけども、各それぞれの自治体を取り合いになる。しかも、それが全額、先ほど言いました、全額町のお金として使えるわけじゃないわけですね、返礼品。これは法規制で何%までというのが決まっているかどうか、ちょっと不勉強で申しわけないんですけど。それが、ね、とどめもなくふえる。既に何か報道もされていたような気がするんですけども。取り合いをするために返礼品を高価なものにしていく。結局、ね、寄附金がふえたってぬか喜びになっちゃう可能性があるわけじゃないですか。その辺のやっぱりコントロールというのは大事なことだと思います。本当に返礼品で、例えば70%、80%使ってもね、それが地域の産業に活用されて、そこから法人税なり所得税なりがふえてくれば、それはそういうものを最終目標として考えていると思うんですけどもね。そういう結果になればいいんですけど、今の松田町の状況では、ミカンが足りなかったから農協さんがよその、それでは何の意味もないわけですよ。ただ本当のぬか喜びになっちゃうんで、その辺はやっぱり慎重に対応していかななくてはいけないんじゃないかなと思いますから。ただ、寄附金がふえたから、ふえたからっていつて喜んでばかりはいられないんじゃないかなと。その辺の対策を、対策なり考え方をきちっと持ってなきゃいけないと思うんで、その辺は、どうでしょう。

政策推進課長 この寄附金が始まったときにですね、いろいろやっぱり賛否両論あったと思います。中にはたしかTポイントか何かを返礼品としてやったということもある。それは総務省から換金性が高いということで一言あったようですけども。それから、ふるさと納税の返礼品につきましては町の特産物など、多分100%使った市町もございます。よそは、10万いただいたら10万円分の、松田で言えばミカン、その町の生産品、機械ですとか、コンピューターなんかを返したところもあるかと思います。それは地場産業の育成のために、それはそれでそういう考え方あると思います。ですから、今のところ松田町は12%の委託料に大

体33%程度の返礼品を考えまして、残りの半分、50%弱ですか、を歳入させていただきます。それから、先ほど小澤議員も大館議員もおっしゃられるように、確かに町の特産物を返礼品として返すのが一番だと私も思っております。それがこのふるさと納税の本旨であるかと思えます。ですから、そういうものを、松田町の何かを探して、これから、これに頼ってはいけませんけども、やはりふるさと納税はふるさと納税でふやしていく努力をしまっている所存でございます。よろしく申し上げます。

12番 大 館 考え方はよくわかりましたけれども、今、大都市ではどんどん税収が減っているわけじゃないですか、そのふるさと納税制度を取り入れたおかげでね。川崎、横浜、東京あたりはほとんど出る金額のほうがどんどん大きくなる。社会問題になってくると思いますが、それらどのような…なるか、予測はしているんですか。

政策推進課長 おっしゃられるように、松田町の寄附金の額もですね、東京が一番多くて1,134件、次いで神奈川、大阪、愛知と、やはりどうしても大都市圏が多うございます。人口が多いからということになるかと思えますけれども、先ほど言ったように、松田では35名という方がふるさと納税されていると思えます。大都市圏から歳入をとるわけではないですけども、先ほども、何度も繰り返しますが、いろんな町もやると思いますが、松田は松田で収入がふえるように、いろんな特産物等を用意して、努力してまいりたいと思えます。よろしく申し上げます。

議 長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成27年度松田町一般会計補正予算(第4号))

について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。